

議事日程第4号

令和5年9月7日(木)

第1 市政一般に対する質問

小野 肇

進藤 優子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田弘史
副事務局 長	清水幸子
主 席 主 査	中川祐司
主 事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原広二	副 市 長	佐藤博
教 育 長	鈴木雅彦	総務企画部長	鈴木健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市民福祉部長	佐 藤 孝 悦
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也
産業建設部長	湊 智 志	建設技監	佐 藤 透
企業局長	田 村 力	企画政策課長	高 桑 淳
総務課長	平 塚 敦 子	財政課長	天 野 秀 一
福祉課長	北 嶋 三 世	観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監 併任)
農林水産課長	夏 井 大 助	建設課長	三 浦 昇
病院事務局長	原 田 徹	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村 井 千鶴子	学校教育課長	笹 浏 美 穂
選管事務局長	(総務課長併任)	監査事務局長	目 黒 一 人
農委事務局長	船 木 聖 徳	企業局管理課長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	薄 田 修 一		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

14番小野肇議員の発言を許します。なお、小野肇議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番小野肇議員

【14番 小野肇議員 登壇】

○14番（小野肇議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの小野肇でございます。

朝晩、随分過ごしやすくなりましたが、まだまだ日中は暑い日が続いております。このような暑い中、朝早くから足をお運び傍聴される皆様、日頃から市政に関心をお持ちいただきまして誠にありがとうございます。また、今9月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様には心から感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、1番の地球温暖化による豪雨対策についてです。

7月14日からの記録的大雨により、河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、秋田県内はかつてない規模の住宅の浸水、河川や道路等の損壊、水道施設の損傷による断水や農産物の冠水が広範囲に広がり、県民生活や地域経済に甚大な被害が生じました。

ここ男鹿市でも、8月臨時会等で報告がありましたように、男鹿市災害対策警戒部を立ち上げ、その後、災害対策本部に改組し、市内5地区の避難所を開設いたしました。この大雨により、住宅の半壊や床上・床下浸水、道路の大規模な法面崩落、河川の護岸崩落や農林関係の被害がありました。また、茶臼峠の大規模な地滑りにより、上水道の送水管が破損し、船川・椿・男鹿中地区3, 614戸が断水いたしました。

ここで、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げ、早期の復旧と生活再建、

経営再建を願うものであります。

また、今回の大雨では、社会福祉協議会を窓口とした災害ボランティアや、男鹿市建設業協会、国土交通省による住宅災害等へ対応、男鹿市管工事組合による断水対応、自衛隊や海上保安部、国土交通省、そして県内外の自治体による給水活動が行われました。災害対策に御協力いただきました皆様に改めて感謝を申し上げます。そして何より市民の安全と安心のため、市職員総出で対応に当たられたことに敬意と御慰労を申し上げます。

地元紙の記事の中で、「この40年間で日本近海の海水面温度は1度程度上昇したとされる。それに伴い水蒸気量が増え、大雨につながりやすくなっている」と指摘し、地球温暖化などの気象変動による影響が、頻発する大雨の一因となっていると分析しております。また、「これまでに比べて雨量が増えてもおかしくないと認識することが大事だ。予報の精度は上がっており、情報収集を大切にしてもらいたい」。気象台も「今回の雨のような災害は、どこでも起こり得ることを忘れないでほしい」とし、ふだんからの備えの重要性を呼びかけておりました。

記録的な大雨から2か月近くとなりますが、今後も頻発すると予想される大雨に対する備えについてお聞きいたします。

1、県内各地の48時間雨量は観測史上最多を更新し、比詰川は急激な水位上昇による氾濫が発生しました。同僚議員も何度か同様の質問をしており、水害は今回だけでないと伺っておりますが、前回の氾濫時、整備計画について県とどのような協議をしたのか。また、今後も気象変動の影響によるこれまで経験のない降雨が頻発することを踏まえ、河川整備の基本方針を見直し、整備の規模を超える洪水の発生を想定した整備計画を県に要望してはどうか。また、流路確保のための浚渫工事、河道掘削等の河川整備についてどのような考えをお持ちか。

2、比詰地区への避難指示については、市からの「避難指示」が比詰川の氾濫後に発出することになり、市民に対しおわびをしたところではありますが、住民の速やかな避難判断のためには、市民へのこまめな情報提供により早期の避難へとつながります。今回の避難指示の対応の検証を行ったと思いますが、これからの避難指示にどう生かしていくのかお聞きいたします。

3、今回の記録的な大雨は、河川の増水による外水氾濫に加え、雨水排水が原因と

なる内水氾濫を引き起こし、秋田市の市街地では浸水被害も甚大なものとなりました。本市において、内水氾濫の恐れがある地域はあるのか。また、内水浸水想定区域図に基づき、内水対策のハザードマップは策定しているのか。または策定の予定はあるのかお聞きいたします。

4、秋田市では9月2日時点で、記録的大雨による床上浸水被害4,487件、床下浸水2,777件だと確認しています。また、罹災証明書の申請や被害調査、認定調査を8月末をもっておおむね終了したと報告もいたしました。罹災証明書の申請数は7,594件で、このうち交付したのは4,070件で、残りの交付についても今月上旬には終えたいと述べております。現在でも被害を受けた住宅の片づけや消毒作業は行われていると思いますが、生活再建と救済の第一歩である罹災証明書がなければ、見舞金や住宅の修繕等に活用できる各種補助や融資の支援が速やかに受けられないと伺っております。県内外からの自治体から派遣された職員も連日応援に入り家屋調査を進めたことで、認定調査が8月末をもっておおむね終了したのですが、あまりにも時間がかかっており、自治体の現地調査を待っていたとの被災者の声も現実にあります。罹災証明書は被災者の申請を受けて自治体が調査して発行しておりますが、自治体ごとに申請書の様式や添付書類が異なっており、被害認定指針の細かさも調査遅れの要因ではないかと言われております。今回の大雨により、男鹿市内の住宅の半壊や床上・床下浸水など建物被害が40棟に及び、罹災証明15件、被災証明5件と報告がありましたが、被害調査後の罹災証明書の発行において、御苦労されたことや指針の見直しが必要な項目等がなかったかお聞きします。また、今回の秋田市のように大規模な建物被害を想定した男鹿市独自の罹災証明書の申請や被害調査、認定調査の速やかな業務遂行のためにシミュレーションを行ったり、それに伴う計画立案や机上の訓練等の実施予定はありますか、お伺いいたします。

次に、2番の鵜ノ崎及び潮瀬崎周辺の整備についてです。

2020年4月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発出されてから3年が経過し、この3年間に8回の感染拡大と縮小を繰り返し、経済活動の変化や国民生活の行動変化が我々市民に大きな影響を与えました。そうした中、2023年5月8日から新型コロナウイルスが5類に引き下げられ、今年はそれ以降で最初のお盆休みでした。猛暑日が続きましたが、天候にも恵まれ、鵜ノ崎海岸では海

水浴とキャンプ目的の観光客でにぎわい、また、潮瀬崎海岸でもゴジラ岩目当ての観光客と釣り客で、ここもまた大いににぎわっておりました。両海岸ともコロナ禍前のようになぎわいが回復してきているようです。

現在、潮瀬崎周辺では県により道路改良工事が行われておりますが、整備が終了した道路の残地に観光客の車両が縦や斜め、横と縦横無尽に駐車していることから、駐車台数も多く確保できず、また、駐車位置が見通しが悪いカーブ付近のこともあり、直前横断する歩行者と付近を走行する車両とが接触しそうな危険な状態が多く確認できました。また、歩道もないので、歩行者にとってもとても危険な状態でした。

以上のことを踏まえて、市の見解をお聞きいたします。

1、整備が完了した県道脇に駐車している車が多く見受けられますが、駐車場としての利用は可能なのか。

2、多くの観光客がゴジラ岩目的で来ております。専用の駐車場の整備を考えるとどうか。また、釣り客が付近の住民の家の前に駐車することがあり、自宅前に自分の車を停車できないこともあります。このことも考慮して、観光用の駐車場の整備を考えるとどうか。

3、6月定例会でも同僚議員が質問しておりますが、近くにある旧式の公衆トイレの整備を駐車場との一体的な整備計画として考えるのでしょうか。男鹿市総合計画では、「観光拠点等の整備」の中に、快適な環境整備の推進として、再び訪れたい観光地とするため、公衆トイレを清潔な状態に保ち、観光客の受入環境を整備するとともに、美しい景観の保全・維持を図るとあります。ですが、このトイレの現状は、くみ取り式の和式便所で、中の汚物が見え、不衛生な状態です。このままこのトイレを残して、近代文化遺産の登録でも目指しているのでしょうか。この公衆トイレと駐車場との一体的な整備についてどのようなお考えをお持ちか、お聞きいたします。

4、現在工事を行っている県道の潮瀬崎から門前に向かう急カーブと急な坂は、冬場の凍結やスピードの出し過ぎによる中央車線からの逸脱の恐れがありますが、事故等の解消を目的とする整備計画はございますか。

5、道路整備が終了した箇所には側溝の蓋が設置されておりますが、門前側の急な坂から降りてからの未整備な直線部分には蓋がなく、しかも草が茂っており、一見すると蓋があるように見えます。先日も蓋があると勘違いし、側溝に落ちた富士山ナン

パーの車がおりましたが、この危険な状態を解消できないか伺います。

6、鵜ノ崎海岸には県道脇に街灯が整備されておられません。秋田県水産振興センターの敷地内には街灯がありますが、そこから台島に向かって街灯が一つもございません。皆さん御存じのように、ここ数年では夏場に周辺でキャンプをしている観光客が多く見かけられます。自然の中で日常を忘れて開放感に包まれたのか、夜間の暗い県道を直前横断や駐車した車の陰から飛び出したりで、とても危険な状態です。また、冬場に周辺を車で走行する樺地区の住民からは、吹雪の夜には周囲の視界が悪くなることから、路肩の位置が分からず、脱輪し、とても怖い思いをしたと伺っております。現在、近くの中台地区でもホテルの建設が予定されているとお聞きしております。市外から訪れる宿泊客のためにも、街灯の設置は必要ではありませんか。集落と集落の間で民家がなく、海岸線の主要県道のため、設置後の維持管理等の課題がありますが、鵜ノ崎海岸の沿岸防犯と観光資源として捉えた場合、観光客に対しての保安や防犯上の観点からも街灯の設置を検討してみてもはいかがでしょうか。市の見解をお聞きいたします。

次に、3番の本市のインバウンドについてです。

8月16日の日本政府観光局発表によると、7月の訪日外客数は、コロナ前の2019年同月比77.7パーセントの232万600人となり、200万人を突破した前月から約12パーセント増と大幅な増加を見せたと報告がありました。また、中国人の日本への団体旅行について、中国政府は8月10日から解禁すると発表しました。今後、日本を訪れる中国人旅行者の数も増加すると考えられます。

2015年の資料ですけれども、訪日外国人旅行者によって日本国内で消費されるインバウンド消費額のうち、40パーセントが爆買いで有名な中国だとも言われております。原発処理水の海洋放出を受けて関係が悪化している中国からどのくらいの旅行者が訪日するか分かりませんが、中国に限らず来日する外国人旅行者が増えているこの機を逃さずに、本市が世界に誇るなまはげや地球科学的意義のあるジオパーク、海藻をはじめとした新鮮でおいしい海産物を大いにPRし、本市にとって重要な産業である観光を盛り上げ、地方創生に取り組むことが重要です。

そこで質問いたします。

1、市のホームページでも各国の言葉で情報提供しておりますが、今後もインバ

ウンド需要が増えると考え、公共施設や観光施設の表記についての対応はどうか。

2、本市の宿泊施設ではインバウンドに対応した観光客の受入れの体制はどのようになっているか。また、インバウンドに対応した研修等はどうか。

3、市役所職員のインバウンドに対応した職員研修も必要ではないかと考えますが、研修の予定はあるのか。

4、国内の団体旅行が減少し、少人数の個人旅行が増えております。宿泊客の増加には海外からの観光客に目を向けることが重要だとさきに申しましたが、外国人旅行者の増加についての施策はございますか。

5、旅行者には宿泊施設が必要です。新鮮な魚介類を食べ切れないほど提供していた門前地区には、かつて10施設ほどの旅館や民宿がありましたが、現在は2施設となっております。人手不足が原因と伺っております。このように働き手が不足していることは観光産業にとっては大きな痛手だと思いますが、そのことに対する支援のお考えはございますか。

最後に、4番のスポ少の冬季の練習場所確保についてです。

私がスポ少の学童野球に携わっていた頃は、シーズン中は小学校のグラウンドを使って活動をし、冬季間は屋内運動場などで体力づくりを行ってました。ですが今は、冬季間もボールを使う練習が主流となっているようで、軟らかいソフトテニスのボール等でバッティング練習を行っているようです。ですが、チームの関係者の本音は、軟式球を使った練習を行いたいというのが素直な気持ちです。

他の市町村では、軟式球が使用できる屋内施設や土の上で練習できる屋内施設もあるようです。本市にも同様の施設があれば、冬場だけでなく雨天時の練習にも活用できますし、体育施設が充実していれば、全県的なスポーツ大会等の開催にも有利になります。また、関係人口の増加にもつながると思います。本市ではそのような練習ができる屋内施設はあるのでしょうか。

そこで質問いたします。

1、市内の屋内練習場で軟式球を使って練習できる施設はあるのか。また、なければ、軟式野球でなく、冬季間に外で練習が困難なほかのスポーツでも活用できますが、施設を整備する計画はあるのか。

2、廃校舎等の遊休施設を活用してはどうか。施設にネットを張って養生したり、

床を取り去って土を入れて使用したらどうか。

以上4項目の質問をいたしました。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、地球温暖化による豪雨対策について、まず、河川整備の基本方針や整備計画の見直し等についてであります。

長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「河川整備基本方針」及び、その基本方針に基づき、個別具体の整備内容を定める「河川整備計画」について、県内では、河川管理者である国・県が、米代川水系や雄物川水系など過去に甚大な被害が発生した重点河川を対象に策定しておりますが、比詰川については、局部的な改修により整備する方向にあることから、計画の対象とはなっておりません。

比詰川では、今回の大雨被害の以前にも、平成19年、25年、30年と住宅の浸水被害が発生していることから、市といたしましても、河川改修は重要な課題と捉えております。

実際、過去に県と市が一体となって、河道の拡幅や線形改良を含む河川改修の実施に向け、地元町内会と鋭意協議を進めましたが、一部の地権者からどうしても同意が得られず、事業を断念した経緯があります。

しかしながら、事業休止から十数年が経過しており、地元の状況にも変化が見られると思いますので、まずは、地元町内会などの意見を伺いながら、河川改修の事業実施に向け検討を進めるとともに、早急な対応として、河道の浚渫や雑木の伐採などについても併せて要望してまいります。

次に、避難指示等の発令の検証についてであります。

住民への避難情報の的確な提供は、時に人命にも関わる防災・減災上、最も重要なことでもあります。

避難指示の遅れに関しては、過去の災害において幾度も指摘されてきたことであり、県内でも、昨年、三種町で川の氾濫から1時間以上遅れて「緊急安全確保」が出されたことが問題になったほか、今年発生した九州北部豪雨において、夜間の避難指

示発令の是非が議論になったところでもあります。

当市でも、こうした事案を他山の石とし、「空振りを恐れず早めに発令する」という原則を肝に銘じておりました。にもかかわらず、このたびの大雨に際し、比詰地区への避難指示が遅れたことは誠に遺憾であり、改めて市民の皆様におわび申し上げます。

災害発生時の状況を振り返ってみますと、倒木や土砂崩れ、裏山の崩落、道路の冠水、土のうの設置依頼や断水など、ひっきりなしに入る電話や無線の情報の処理と対応に追われ、避難指示の発令を判断すべき幹部職員も、そうした対応の指示に忙殺され、被害状況全体の把握が手薄になっておりました。

また、本市は山間部が多く、大きな河川もなく、過去の大雨に伴う災害の発生状況から、土砂災害の警戒に重きを置くあまり、河川の水位情報の把握がおろそかになっていた面もあります。

加えて、24時間雨量は観測史上最大を記録しましたが、1時間当たりの降水量は20ミリから多くても30ミリ程度で推移していたことから、河川水位の急激な上昇を予測する判断が甘かったと猛省しております。

これらの反省を踏まえ、今後は、気象庁から提供される積算雨量等の情報に留意しながら、早めの避難指示を徹底することはもちろん、災害警戒部の段階から必要十分な人員を確保し、役割分担を明確化するとともに、改めて県防災部局、警察、消防、消防団など関係機関との連携を強化することで、災害情報の的確な発信と被害情報の迅速な収集には万全を期してまいります。

次に、内水氾濫への対応についてであります。

本市では、過去に船越の一向地内の国道101号において、大雨のたびに道路が冠水し、いわゆる内水氾濫が発生した経緯がありますが、排水区域を設定し、船越第2ポンプ場を整備したことにより、以後、内水氾濫の発生はありません。

市内における浸水被害は、河川の増水等による外水氾濫が要因であることから、内水浸水想定区域図に基づくハザードマップの策定については、当面予定していませんが、気候変動による水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、今後とも関連情報の収集には遺漏のないようにしてまいります。

次に、大規模な建物被害を想定した罹災証明書の申請方法等についてであります。

今回の大雨に伴い、6日現在、罹災証明書21件、被災証明書6件の申請があり、全件証明書の交付を行っております。

罹災証明書の交付に当たっては、国の「運用指針」に基づき被害認定調査を行った上で発行することとなっておりますので、定期的開催される県主催の研修に多くの職員を派遣することで、迅速かつ的確に調査を遂行できるよう平時より取り組んでおります。

また、大規模災害に際しては、若美支所や各出張所においても窓口申請できるほか、郵送での申請も可能な体制としております。

今後は電子申請による受付も実施し、被害認定調査をより迅速にできるよう整備するとともに、全庁体制で調査を行えるよう、研修等の受講を促進してまいります。

また、今般の大雨で膨大な数の申請に対応している秋田市の経験談や、民間企業と連携して証明書発行業務を行っている先進自治体等を参考にしながら、今後の本市の円滑な罹災証明等の発行に生かしてまいりたいと思います。

御質問の第2点は、鵜ノ崎及び潮瀬崎周辺の整備について、まず、県道脇敷地の駐車場としての利用についてであります。

潮瀬崎周辺の道路改良工事によりできた路肩スペースについて、県では、道路交通法で規制されていないため、駐車自体は可能であるものの、本格的な駐車場として整備・利用することは難しいとの見解であります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、駐車の方法にルールが定まっておらず、混雑しているときは事故の発生も心配されますので、今後ラインの整備など、どのような形での利用が望ましいか、県と協議してまいります。

また、ゴジラ岩専用の駐車場について、潮瀬崎海岸へ進入した先に整備することについては、潮の満ち引きや悪天候時の波浪等により危険な状況になることが想定され、安全管理上難しいものと考えております。

また、徒歩圏内に門前駐車場が整備されておりますので、新たな駐車場の整備は考えておりません。

釣り客などの迷惑駐車については、潮瀬崎周辺の道路改良工事により住宅前の路肩スペースに残地が確保できることから、駐車場機能として代替できないか、県と協議してまいります。

なお、小浜公衆トイレにつきましては、老朽化が著しいことから、門前公衆トイレに集約する予定であります。

次に、潮瀬崎から門前に向かう県道の整備計画についてであります。

現在整備している小浜工区は、令和7年度までの事業となっており、県からは、その後の整備計画は考えていないと聞いております。市としましても、当該箇所の整備については、緊急性が低いものと考えております。

なお、側溝へ脱輪した件については、側溝の蓋の設置を県へ要望してまいります。

次に、鵜ノ崎海岸県道脇への街灯の設置についてであります。

道路照明灯は、夜間において道路交通状況を正しく認識し、安全で円滑な移動を図ることを目的としたもので、交差点や横断歩道、橋梁などが主な設置場所となります。

また、街灯については、住民の方の夜間における通行の安全や防犯の観点から、住宅地や通学路を基本に、町内会からの要望により設置しているものであります。

当該路線の道路照明灯や街灯の設置については、設置基準に該当しないことから、現時点で予定はございませんが、鵜ノ崎海岸は将来性豊かな観光資源でありますので、今後この地域の整備や活用法を考える中で、道路照明灯についても検討してまいります。

御質問の第3点は、本市のインバウンドについてであります。

今年1月から7月までのインバウンド入込数は3,684人で、既に昨年の年間入込数498人を大きく上回っており、コロナ禍前との比較でも102パーセントと順調に回復しております。

また、先日の台湾トップセールスで秋田・台湾間のチャーター便の就航が決まり、今後、本市にも台湾から多くの旅行者が訪れるものと期待しております。

現地の大手旅行会社「スタートラベル」のシュ社長は、懇談の中でなまはげ太鼓に強い関心を示されましたので、なまはげ太鼓を切り口として本市への誘客拡大を図るべく、早速「五風」での冬季の公演拡大に向けて関係者との調整を指示したところであります。

こうした外国人旅行者の受入体制として、公共施設や観光施設の外国語表記については、なまはげ館や男鹿水族館など主要な観光施設では、既に館内案内図等に英語や

中国語を中心に多言語表記がなされております。

館内表記をはじめとする多言語対応は、外国人旅行者の満足度を高める上で重要な取組でありますので、今後は、オガーレや入道埼灯台などの公共施設についても、管理者・事業者と連携して整備を進めてまいります。

次に、宿泊施設におけるインバウンドの受入体制及び外国人旅行者増加に向けた施策についてであります。

インバウンド受入体制については、館内案内図や客室での案内書きの多言語表記はもちろんのこと、対面でのコミュニケーションについても、翻訳アプリ等を活用し、お客様が戸惑うことがないよう一定程度の意思の疎通はできていると認識しております。

また、台湾とのチャーター便就航の動きに併せ、今年度、市の単独事業として、宿泊・観光事業者を対象に観光協会が実施するインバウンド接客研修を支援しているほか、県観光連盟主催のセミナー等へ市役所職員も含め積極的な参加を呼びかけるなど、地域全体として受入体制の強化に努めてまいります。

また、本市を対象とした旅行商品の造成を促すため、チャーター便を利用して市内に宿泊する外国人旅行者に対し、市内で利用できる土産物購入補助券を交付するため、今議会の補正予算に関連事業費を計上しております。

アフターコロナに向けた本市の観光産業にとって、インバウンドの取り込みは極めて重要でありますので、引き続き官民挙げて誘客促進に努めてまいります。

次に、宿泊事業者の労働者不足に対する支援についてであります。

業種・業態を問わず全国的に労働力不足が深刻化する中、地方における人材の確保は困難さを増しており、とりわけ宿泊業はその傾向が著しい状況にあります。

その背景として、他産業と比較して生産性や収益性が総じて低く、これに連動する形で賃金も低水準にあること、24時間365日稼働で終わりのないサービス業と言われ、休日出勤や長時間労働が常態化しやすいことなど、宿泊業特有の問題も抱えております。

市内の宿泊施設も例外ではなく、宿泊予約に对应できないため、客室の稼働を制限せざるを得ないなど、営業に支障を来している事業者もおります。

このため、既に関係事業者と数回にわたり協議・意見交換を実施しており、その中

で即効性のある対応として、地域おこし協力隊インターン制度の活用や、短期間・スポット的に人手を確保できるマッチングサイトやアプリの活用などを検討しております。

また、生活保護受給者の就労支援として、市内宿泊施設へあっせん・調整を行った結果、5名が就労、うち4名が安定した収入のめどがつき生活保護が不要になるなど、人手不足の解消と生活困窮者の自立の両面で成果が上がっており、今後、取組を強化してまいります。

一方で、中長期的な対応としては、サービスの高付加価値化により生産性・収益性の向上を図り、賃金アップをはじめとする従業員の待遇改善につなげる必要があると考えております。

このため、デジタル技術を活用した経営の効率化や冬季誘客の促進、宿泊単価のアップに向けた施設改修について、県と協調して支援しております。

こうした取組を総合的に推進することで、当面の労働力を確保するとともに、将来にわたる経営体質の強化を図り、観光産業の持続的な発展につなげてまいります。

御質問の第4点は、スポーツ少年団の冬季の練習場所の確保についてであります。

市内の屋内運動場で軟式球を使って練習できる施設はございませんが、現状、各競技スポーツ少年団の練習については、冬季間のみならず雨天時等、年間を通して小学校の体育館や市内体育施設、廃校舎等を活用して行われております。

こうした中、野球競技については、グラウンドを使用できないときの練習を、基礎体力の向上や基礎技術の習得の場と位置づけ、バドミントンの羽を使用したバッティング練習をするなど、工夫しながら実施していると伺っております。

なお、既存施設等の改修による屋内練習場の整備については、多額の費用が想定されるため、現時点で計画はございません。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 答弁につきまして、検討していただける項目が多いものから、非常にありがたく思っておりますけども、まず比詰川についてですけども、市長の答弁にもございましたように19年、25年、30年と氾濫が続いていると。で、比詰川は県のほうの計画にはないということで、局所的な改修を行っているとい

うことをございました。ですが、やっぱり災害は防げておりません。私がお聞きしたいのは、やっぱり住民の安全・安心の暮らしのために、いつまでにやるのかっていうところがやっぱり住民の方々が望んでいることだと思います。それによって安心な安全な生活が維持できると思います。

確かに、私も8月4日に所属する団体のほうで、衆議院議員を含めて11名で、佐竹知事に大雨被害対策に関する要望を行いました。その中で、河川改修には多額の予算が必要で、なかなか事業が進まないということもお話しておりましたけども、知事もやはりこの大雨に対しては、非常にまあ災害を防ぎたいということで、予算を投入していかなければいけないだろうというようなことを言っておりました。

この比詰川もあれからもう十何年もたっているわけですので、局所的なことも含めて、先ほど答弁ありましたように、計画にはないけども、これから要望していくというお話でございますけども、やっぱり住民としては見通しというか、見込みというか、本当にやってもらえるかっていうところが必要だと思いますので、市として改修するんだよという強い意志を見せていただきたいと思いますけども、その辺について市長はどのようにお考えか教えてください。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

実際、比詰川周辺に暮らしている方々のことを考えますと、大雨が降った際には、非常にまた心配されるのだろうなということは私ども考えております。過去には計画ございまして、頓挫した経緯はございますけれども、その後、十数年間経過しております。地元の意見を聞きまして、市として、いつまでにとということも、県がお話してくれるか分かりませんが、真摯に要望に努めてまいりたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

○副市長（佐藤博） はい、議長。

○議長（小松穂積） 一問一答なので、もう一回こっちからあつたらお願いします。

○14番（小野肇議員） 今、前向きだということをございましたけども、副市長からもひとつ意見をお聞きしたいと思いますので、御答弁をお願いします。

○議長（小松穂積） 副市長の答弁を求めます。

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） せっかく部長が前向きな答弁して、水差すようなことであるとうまくないでしょうけども、やっぱりですね、多分議員も知事のほうに行かれて、いろいろと意見交換されたと思います。毎年のようにこれだけ水害、災害が起こる中で、これは秋田県だけでなく全国的に河川の改修というのは本当に喫緊の課題で、しかも、関係ない河川がないぐらいだと思うんですね。そうした中で、国も県もできるだけその優先順位をつけながらやるっていう形になりますと、一旦その整備計画までいった比詰川が、地元の事情で頓挫してしまったということになりますと、なかなかそれをですね、検討の俎上といいますかね、整備計画の上へのせるのがやっぱり大変だと思います。ただ、今回こういう形で実際にまた建物被害、浸水被害が起こりましたので、しかも、県のほうでもやっぱりここはほかのインフラ整備を少し後回しにしても、災害対応を強靱化していかなきゃいけないというふうな見解も示していますので、この機会、チャンスっていいですかね、これを逃さないで、やっぱり整備計画の中に、まあすぐとはこれ難しいでしょうけども、まずはその俎上へのせてもらえるような形で、それこそ強力に要請してまいりたいと。

昨日の答弁でも少し申し述べてますけども、10月上旬に市長を先頭に回りますので、ぜひ、県内でも数あるでしょうけども、何とか比詰川も忘れないで、地元でももう一回頑張りますのでというふうな思いをお伝えしたいと。

そのためにもやっぱりね、地元の方々が、あといいっすと言わないようにね、それこそ何やるにしてもやっぱり地元の総意が大事でございます。それが本当に一番大事でありますし、前回の途中で難しくなったこともね、それが要因でございますので、まずそれを必ず確認されると思いますので、まあそこら辺のところは住民の皆さんとよくよく話し合った上でですね、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） この件につきましては、先輩議員も同僚議員も複数回質問しておりますので、早期に実現されることを強く要望しておきます。

続きまして、避難指示の件でございますけども、先ほど市長も遅れていたと、これからはそのようなことがないように、まず早期の警報等なり、いろいろ発令するとい

うことをございました。

何か今の答弁聞いてますと、人が足りないような、そういうふうに感じました。まあ危機管理上の人数というのは何人いたらオッケーということはないと思いますけども、今いる人員で本当に十分なのかというところをちょっと検証していただきたいと思います。

それと、人が足りないようであれば、今このICTの世界が非常に充実しておりますので、水位計についても箇所を増やすような要望をすとか、そういうところをひとつお願いしたいと思いますが、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思いま

す。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

まず、今回の避難指示の件につきましては、防災の担当部長である私のほうからも改めて市民の皆様におわび申し上げたいと思います。

御質問は、避難指示といいますか、危機管理担当部門の人員不足についてということをございましたけれども、市長もお答えしておりますけれども、危機管理課だけではなくて、災害警戒部の段階から十分に必要な人員を確保すると。部署を越えて職員を必要に応じて動員するというところで、現在考えております。

それから、ICTを活用した水位計についてでございますけれども、これについても今現在検討中でございます。県のほうに要望といいますか、例えば、これは民間企業と連携しまして実証実験のような形で、これはたしか由利本荘市さんのほうでやっているとというような情報もございますので、そういったところも含めまして、今後、水位の状況の把握に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 分かりました。よろしくお願いたしたいと思います。

続いて、罹災証明書のことでございますけども、今回秋田市では7,000件を超える調査があったということをございました。本市ではそのようなことがないように祈っているわけでございますけども、先ほど、もしも何かあったときのための備えに

ついて職員の教育というようなところございましたけども、そのことについて、国のほうからだ、市町村の義務として、実効性あるための調査に従事する職員の規制や、ほかの地方公共団体等の連携確保等、罹災証明書の交付に必要な業務の実施体制の確保が平常時から努めることを市町村長の義務としているというところがございますので、この義務について、当市でも平時から何かあったときに備えるという教育というふうなところはしてないんでしょうか。義務なんです。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

罹災証明発行に当たって、平時からの市の取組ということでございます。これにつきましては、毎年、研修のほうを行っております、こちらに参加しております。職員複数、可能な限り多くの職員が研修を受けれるようにしているところでございます。

それから、そのほか、1市だけで対応できない状況というのも考えられます。そうした場合に、県内の市町村で協定を結んでおまして、秋田市さんのほうにも派遣をしております。そういった形で平時から各市町村間での連携といった形で備えているものでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 分かりました。平時から取り組んでることがよく分かりましたので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、鶉ノ崎のほうなんですけども、まず、県としては残地に駐車してもいいと。ただ、まあラインとかないので、今後はラインを引くというようなことを検討するということですが、これ実施可能なんですよね。できるんですよね。やれるんですよね。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

残地の路肩の部分、かなり広く取れておまして、小野議員おっしゃるとおり、あそこ、個所銘々に停めるとかなりデッドスペースができるということでもあります。

で、うまく駐車場的な利用ができれば一番いいのかなということを考えておりました、まあラインを含めて、引くことができるかどうかちょっとまだそこら辺も確認をしておりますが、うまくきちきちとやれるようなことを県とよく相談しながら、よりよい方策を考えていきたいと思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 駐車場についてなんですけども、多分専用の駐車場を造らないから、今のような状態にしているとは思いますが。でも現状あそこ、海岸に車が降りて行って複数台駐車しております。先ほどの答弁で安全性とかというところでもございましたけども、あそこが本当に、潮が満ちていっぱいになるっていうのはあまり考えられないというか、安全と言ったら、もうどこまでが安全でどこまでがオッケーなんだというところになるかと思えます。で、現実にあそこ駐車場として使っているの、そこはやはりちょっと強めに男鹿市としても、あそこに駐車場があれば非常に便利なんですよね。で、実際もう駐車場じゃないですか、あれ。なので、昔はよく自然公園法で第一種だからやれないとか何とかって話ありましたけども、あそここのところが第一種でも現状で駐車場であれば許可なく整備できるはずなんで、ぜひ強くあそこの海岸の下の整備というところやっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） お答えします。

あそこなんですけども、基本的にはまず駐車場ではない。そこに、まあ勝手について言えばいいか、要はそういう形で入って行ってしまっていると。もともとは、あそここのところに取り付道路みたいなものがあるんですけども、整備等する際に工事車両とか入らなければいけなくて、そのために一応取付道路をつけたっていうような、そういった経緯がございます。で、そこは、まだ一応残しているんですけど、そこに例えば釣り客ですとかそういった人たちが今入ってしまっているっていうような状況です。

で、じゃあそこを立入禁止っていうふうな形で本当はやれば一番いいんでしょうけども、なかなかそこも、今、そうやっても入っていかれるっていういいですか、そういうふうな状況になってますので、やり方についてはもう少し考えていかなきゃいけないかなと。

で、駐車場って話で観光サイドから申し上げますと、駐車場は一応門前のほうにありますよと。それと、そこにトイレも設置しているという状況で、まあ歩いて行けるっていう話にはなっているんですけども、ただ実際、そこから本当に歩いて行けるのかっていうふうな話もございまして、そこで今のところああいうふうな道路の部分、路肩の部分を今広げているというふうな現状でございます。

今後こういった形にしていくのかっていうことは、またいろいろ議論等あるかと思っておりますので、議会の皆様とも御相談させていただきながら進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○市長（菅原広二） 議長、補足させてください。

○議長（小松穂積） まず今、答弁してるからいいんでねえの。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 駐車場ではないということでもございました。でも実際は駐車場なんですよ。よく河川法でもありますけども、水を取るときに水利権が必要けども、観光水利で昔から取ってるから取れるんだよというようなことがあります。で、最近、自然公園法も大分緩くなって、守るのと観光で稼ぐのと大分柔らかくなってますんで、その辺の考え、一度県のほうに問いかけてみたらどうでしょうか。で、いやできるよという話になるかもしれないし、実際駐車場なんだから駐車場として整備したほうが一番費用かからないんじゃないでしょうか。許可も要らないですから。その辺どうでしょう。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） お答えします。

あそこのゴジラ岩の前は、非常に大事なところなんですよ。それで、私も県会議員のときからずっと思いを持ってやってきてます。あそこに駐車できるような方法を考えたいと。あそこに駐車できるようになれば、今、道路の話ですよ。西海岸の開発が一気に進みます。どうしてやらないかという、まだ工事が中途半端な状況です。今年度中にいいところまでいきます。もう2年かかるって話は聞いてますけども。だからその間にいろんな対応を考えていきます。議員がおっしゃるようなね、答弁でも申

しましたけども、残地もあるし、住宅の前の残地も出てきますし、それから道路の改良工事したことによって拡幅された部分の使い方をどういうふうに理屈つけていくか、そしてまた、今議員がおっしゃったような下のほうの駐車場については、私は無理だと思ってます。最初から無理だと思ってあったけども、今言ったように確かに自然公園法の解釈も変わってきてるけども、やっぱり今の状況では無理なんじゃないかなど。まあそれ交渉はしますよ。話は聞いてみますけども。だから、どうか議員の皆さんからも、あそこは非常に大事なところなんだっていうことをみんなに関心を持ってもらって、私たちも一生懸命向かっていきますから、ひとつよろしく御理解をお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 市長の答弁で、これからもひとつ県のほうと交渉のほうよろしくをお願いします。

あと、トイレの件ですけども、なくすという前提なんですよ、あそこは。いつ頃なくすんでしょうか、教えてください。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） お答えします。

今のところ、実際にいつやるかっていう話まではしっかり決まってませんが、大体、来年か再来年っていうふうなことで想定してございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 今の廃止の件は、地元との話合いとかそういうものっていうのは終わってるんでしょうか。意外とあそこの中に入ると、使ってる状況があるんですよ。なので、多分釣り客の方々とかもいると思いますので、その辺の地域の方々の合意も必要だと思いますので、その辺のところひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

かといって、私は潰してほしいと言ってるんでなくて、トイレを改修してほしいと言ってるんです。多分、私なんか小さいときに、あそこ、なべっこ遠足とかありましたし、あと、今の門前のトイレも昔の古いやつが新しくなってますので、その流れか

らいくと小浜も新しくなるのかなと、ちょっと期待はしておりました。ですが、まあなくすっていうことですのでちょっと寂しいですけども、地域の方々とよく相談してやるようにお願いしたいと思います。

あと、道路の側溝の件なんですけども、何回か落ちてるそうなんですよ。ですので、蓋のところはぜひ早めに対応してもらいたいということと、もしできないのであれば鉄板の蓋もつけられますし、それだったら簡単に上に乗っけていってずれ止めだけでもいいし、あるいは、あそこにオレンジのポールを二、三個つけておけば、それだけでも安全喚起になると思いますので、その辺ところひとつお願いしたいと思います。

それと、鵜ノ崎の街灯なんですけども、確かにあそこは人家がないし、必要なのというようなことあるかと思えます。ですがやっぱり吹雪の日とかになると、やっぱり海側でなくて山側、あそこ土側溝なってるんですよ。U字溝入ってるのかな、途中で。ですので、分からないで落ちる方いらっしゃいますので、まあ街灯というのが一番車にも人にも安全ですし、海から、まあ船からこっち見ることもないとは思いますが、やっぱり光って大切ですよ、きれいですよね。花火も同じだと思いますけども、ああいうものがあその海岸にも何かこう、まあ鵜ノ崎にもモニュメントありました。で、2回ほどお盆にライトアップしましたよね。ああいったところもありますので、何か観光と結びつけるような街灯の整備というものができないのかなとも思っております。まあできないという答弁でございましたけども、ぜひ街灯1個か2個、太陽光つきでもいいので、つけていただけないか、その辺もう一度お願いしますが、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

道路の面で考えますと、冬季にですね街灯を整備してやったときに果たして効果があるのかどうかというのもちょうとひとつ疑問がございまして、やはり赤白ポールの設置ですとか、また、デリネーター等の反射するようなもの、まあ県とも相談しながら、つけられればよいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 前向きに捉えてよろしいということでしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） JRのデスティネーションキャンペーンにも今回も大きく取り上げてくれました。東日本全体にポスターが、日本のウユニ塩湖と伝わって、鶉ノ崎は非常に大事なところだと思っておりますから、そのことも含めて考えていきたい。ただ、私はやっぱり景観上の問題もあると思うんですよ。単にデリネーターつけたり、街灯つけたり、そういう問題ではないと思ってるので、県ともう一回協議したい。

やっぱりトイレの使い方とかね、やっぱり夏にあそこでキャンプしてるのを見ると、あまり景観上もよくないんですよ。そこあたりも議員の皆さんからも本当に關心を持っていただいて、使い方をね、どうしたらいいか。今、あその上に皆さん御存じのとおり立派なリゾートホテルもできますから、そことの一体感とかも考えながら、地元の地域の人たちがね、もっと関わってもらって、あその鶉ノ崎海岸の整備をできないかなということの前から申し上げてますので、どうか皆さんからも關心を持っていただいて、議員がおっしゃったこともちゃんと検討していきますから、よろしくをお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） そうすれば、安全と景観、2つをうまく融合させて県のほうと検討するよう、何とかよろしくお聞きしたいと思います。

続いて、インバウンドの関係なんですけども、時間もあまりないので1点だけ。

先ほどの答弁でもありました。インバウンドの本格的な回復を見据えて、市長は8月22日から台湾でのトップセールスを行い、チャーター便の就航が決まったと報道され、報告されました。市長が直接台湾に行ったということで、これは何か大きな成果というのはあったんでしょうか。市長が行くことによって、男鹿市に台湾の方がいっぱい来てもらえるというような、何か魅力的なことがあったのか。目的といいますか、その辺のところをひとつお聞きしたいのと、あと、市長が行ってですね、男鹿市独自の歴史や文化、観光のPRの機会っていうのは大きくあったんでしょうか。また、前に台湾のサイクリング関係者とのお話もありましたけども、今回その方々とお会いになったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） お答えします。

今回行って一番の成果があったことは、男鹿が国際的な観光地だということを再認識したということです。私だけじゃなくてね、市民みんながそういう気持ちで、私たちはやっぱり誇れる観光地にいるんだと。すばらしい自然とおいしい食、そしてなまなげの伝統文化があるということを改めて考えさせられました。発信していきたいです。

それで、知事の記者会見の始まる前に、今回のメインでありましたタイガー航空、それからスタートラベルの両社長が知事と談笑してました。その中で、私のすぐ前のテーブルだったものですから、なまはげ太鼓をやってくれるんですかと。暮れから正月にかけて、そういう質問してて、知事が私を呼んでどうなんだって言うから、それじゃあ大いにやりましょうよと。だから、なまはげ自体にも関心を持ってきてますけども、特に台湾とか東南アジアの人たちは、なまはげ太鼓に非常に関心を持ってきてるようです。太鼓っていうことに非常に関心を持ってきてるので、何とか、今までも力を入れてきたつもりですけども、コロナ禍前の誘客についてはちょっとやっぱり足りなかったなと思ってますから、何とかそのインバウンド、まず台湾をきっかけに世界的に集められればなど。特にヨーロッパとか集められればなどということを考えてます。

それから、私が行った一番の目的は、やっぱり台湾のサイクリング協会、その人たちと会うことで、トップの人たちと会えて、非常に長い時間、話できました。何とかそういう交流ができるようにやっていきたいと思ってます。

何とかこれからね、男鹿のよさをまだまだPRできる機会が少なかったのも、そういう場をつくっていききたいと思ってますから、今までちょっとやっぱり足りなかったなと。県内の各市・町では結構やってるところがあるんですよ。男鹿の取組はちょっとやっぱり足りなかったなと。もっと職員も派遣したりしてやっていきたいと思ってますから、議員の皆さんからも御理解をお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） サイクリング協会のほうにも会えたということでございましたけども、機会があれば市長自らどンドンいろんな国に行って、男鹿のPRをしていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

最後にスポ少の練習のことをごさいますけども、廃校舎、みんなの廃校プロジェクトに三つですか、挙げております。応募の状況というのはどんなもんなんでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 文科省のみんなの廃校プロジェクトにも掲載しておりますし、また、市独自の形としてホームページにも掲載しておりますけども、昨年度まで数件問合せがありましたが、その後何か具体的な動きというところまでは至っていないというのが現状でございます。

○議長（小松穂積） さらに。14番小野議員

○14番（小野肇議員） スポ少の冬は体力づくりが主ということでございましたけども、ほかの市町村には冬場も球を使ってやれるような施設があるので、やっぱり男鹿にもないと、これやっぱり教育の格差といたしますか、練習の格差とでもいたしますか、やっぱりこれもう必要な時期に来てるんでないかと思います。それで、新たに建てるとなれば費用がかかるので、今言った廃校舎等の利用ができないかと。冬場にネットでも張って、あそこの体育館で思い切りバッティング練習できるような環境にしてあげたいというのが私の気持ちでございます。まあ費用もかかるので計画がないというようなことでありましたけども、その辺のところもう一度再考願えればと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 廃校舎はいっぱいありますよね。特に船川第二小学校の体育館は、そういう可能性があるところだと思ってます。教育長ともよく相談して、ただスポーツをやった私の経験から言うと、今から60年ぐらい前でも、野球やれば野球、ラグビーやればラグビー、それしかやらなかったことがうまくないんじゃないかなっていうことを私は反省してます。やっぱり夏には夏のスポーツ、冬には冬のスポー

ツ、水泳、スキーとかね、そういうことを親しむってことが、やっぱり長い人生を考えた場合、いろんな楽しみ方を感じたほうがいいのかなと、そういうことも思ったりしてます。この前もスポ少の野球チームが来ましたが、練習時間が、まあ自主練習もやってるんでしょうけども、週2回と短い。そういう状況も踏まえて、教育長とよく相談しながら、教育的な面からとかね、専門家と相談しないとちょっと分からないので。ただ、私はあれです、今いろんなことを広域化に捉えていく時代だと思ってますから、男鹿市で持ってなくても隣の市に行って借りるとか、そういうやり方はないのかなと。そういうこととか、まあいろんな使い方、広域的に考えていくこととか、それからまた練習の仕方を変えていくとか、そういうことの面で考えていきたいと思ってますから、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 市長何か難しく考えてますけども、ただ体育館でバット振ってボール打ちただけなんで、今使っていない施設があったらそこを開放して、で、使った後はちゃんと掃除するんだよと。で、壊さないようにネットでも張ってやればいいという、ただそれだけなんで、そういうところを実は小学校、中学校の体育館使いたいんだけども、やっぱりあれですよ、ワックスかかっている体育館だと跡つくし、柔らかいボールだ、シャトルだ使っても、天井の照明に挟まったりしてなかなか落ちてこない、そんな状況で卒業式だ、入学式だ、格好悪いじゃないですか。なので、多分小・中学校の校長先生たちもなかなかうんと言わないと思いますので、どこでもいいので、廃校舎でなくてもどこでもいいので、そういう野球、まあキャッチボールは別としても、バッティングできるようなところ、ひとつ市として、これやっぱり市民からのニーズは高いと思います。で、市民が何に困っているかっていうと、ここが困っているところだと思いますので、ぜひ考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） よく教育委員会とも相談しながら検討します。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○14番（小野肇議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

次に、10番進藤優子議員の発言を許します。10番進藤議員

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） 傍聴席の皆様、大変にお疲れさまでございます。

一般質問最後の登壇者となりました。重複する質問もありますが、通告に従いまして順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、災害対策について。

秋田県では7月14日から活発な前線が停滞し、秋田市や男鹿市などでは気象庁が統計を取り始めてから24時間の雨量が最も多くなるなど、記録的な大雨となりました。大雨被害により川の氾濫や土砂災害が相次いで発生し被害が出ていることから、秋田市、能代市、男鹿市、五城目町、八峰町など県内の15市町村に対し、災害救助法の適用を決定しています。災害は長期化・深刻化しており、8月25日には、5月28日から7月20日までの間の豪雨及び暴風雨による災害について激甚災害に指定されました。被災された方々が1日も早く元の生活を取り戻されるよう、そしてまた、地域の復旧・復興が1日も早く進むことを念願するものです。

男鹿市の災害対応については、被災された方々に寄り添い、声を聞いていただきながら様々なニーズに対する対応が非常に速かったと感じております。職員の皆様の不眠不休の御尽力、御奮闘に改めて感謝申し上げたいと思います。

発災直後から何度も現地に出向いて被害状況の掌握や必要なニーズの把握、聞き取り等をしていただいた行動から、信頼関係が生まれ、適切な支援にすぐにつながるなど、心労が絶えない被災者の皆様にとって、心のよりどころになったものと思われま

す。

災害発生時には、庁舎内に専門職によるチームをつくって災害対応に当たるような取組を推進していくべきと考えます。

引き続き二次災害防止、被災者支援等に全力を挙げるとともに、新たに被災者の生活となりわいの再建に向けた対策など、被災現場の実態に即した迅速かつきめ細やかな支援対策を講じていただくことを望むものです。

復旧支援とともに、これまでの経緯を含めた原因を検証し、今後に生かしながら、

応急復旧のみならず改良復旧につながるよう、災害に強い地域づくりを進めていく必要があると考えます。

今回の大雨災害で床上・床下浸水の大きかった比詰、田中地区は、これまでも比詰川の氾濫により浸水被害を被ってきた経験があります。木を切り、川底の土砂を撤去するなど何らかの有効な対策を講じなければ、また同じようなことが繰り返されるのではないのでしょうか。

比詰川や農業用水路等に関しては、市単独でどうにかできるものではありませんが、不安を抱えながら生活している皆様が安全で安心して暮らせるような対策を進めていただくことを切に望むものです。

近年、全国各地で頻発している災害に備えて、自治体と損害保険会社が連携し、水害時の保険金支払いのために調査した災害家屋の写真や被害状況を、契約者同意の上、罹災証明書発行の資料として無償提供する協定を行う自治体が増えています。損害保険は調査から支払いまで最短3日で完了するとしていて、自治体によっては発行申請も保険会社経由で可能としており、被災者による自治体への手続は不要になるケースもあります。災害時における罹災証明書の発行での民間との連携について、本市でも検討するべきと考えます。

また、災害時の情報伝達については、防災行政無線が聞こえないという声が依然として多く寄せられています。激しい風雨にかき消されて防災行政無線が聞こえない、再聴サービスがあっても、そもそも防災行政無線が聞こえなければその意味はありません。

SNS、テレビ回覧板等、情報手段は増えていますが、それでも情報を取れない方々が多くいることも事実です。確実な情報伝達の必要性を強く感じますが、どうしても情報を取ることができない方々に対して戸別受信機の配布等を再度考えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、災害対応について4点お伺いいたします。

- 1 点目、災害発生時の専門職によるチームの創設について。
- 2 点目、比詰川の整備について。
- 3 点目、罹災証明書発行での民間との連携について。
- 4 点目、災害時の情報伝達についてお伺いいたします。

次に、熱中症対策の推進について。

今年は記録的な猛暑が続いています。7月の月間気温が史上最も高くなる見通しが発表され、グテーレス国連事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が来た」と警鐘し、温暖化対策を加速させるよう訴えました。気候変動の影響で国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続き、年間1,000人を超える年が頻発するなど、自然災害による死亡者数をはるかに上回っています。地球温暖化が進行すれば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれ、熱中症による被害がさらに拡大する恐れがあります。今後起こり得る極端な高温も見据えて、熱中症発生の予防を強化する取組を一層強化することが必要です。

国は対策強化に向け、気候変動適応法を改正し、自治体などによる積極的な対策を促していきます。改正気候変動適応法は来春に向けて施行予定で、現行の「熱中症警戒アラート」を「熱中症警戒情報」として法的に位置づけ、1段階上に、より深刻な事態を示す「熱中症特別警戒情報」を新設します。

さらに、自治体での対策促進へ、市町村が冷房施設を有する公共、民間の施設をクーリングシェルターとして指定し、「特別警戒情報」が発表された場合には一般に開放できるとしました。加えて、熱中症対策の普及・啓発に取り組む民間団体などを「熱中症対策普及団体」として指定できることを盛り込みました。高齢者に接する機会が多い団体などを指定し、予防策普及や研修などが想定されます。

5月に初めて閣議決定された「熱中症対策実行計画」では、2030年までの目標として2022年に1,295人だった熱中症による死者数の半減を目指します。自治体には庁舎内体制を整備し、自主的かつ主体的な熱中症対策を推進するよう求めています。

熱中症は、適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。人の命に関わることであり、熱中症対応マニュアル等の作成やWBGT（暑さ指数）の認知度向上や行動変容につながる情報発信も必要と考えます。熱中症から市民の生命を守るための取組の推進について、見解をお聞かせください。

8月9日には、男鹿でも8月の観測史上最高の35.2度を記録しました。にかほ市、大仙市では高齢の方が部屋や畑で倒れているところを発見され、熱中症の疑いで死亡との報道もありました。

熱中症を予防するためには、脱水と体温の上昇を抑えることが基本であると言われています。熱中症で亡くなる方の多くを占めている熱中症弱者と呼ばれる高齢者の皆様に、熱中症予防のための行動を意識していただくことも重要です。

高齢者の皆様は、暑さや喉の渇きに対して敏感ではなくなっているケースもあり、消防庁の調査では、熱中症による救急搬送者の約5割が高齢者となっています。

高齢者の熱中症を予防していくためには、介護や地域保健部門の関係者が連携し、対策を的確に進める必要があります。高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するためにどのような取組を進めているのか伺います。

また、いざ高温になったとき、エアコンを入れても動かないとか、エアコンのフィルターが汚れていて部屋が冷えないとか、エアコンのトラブルが命に及ぶ危険性もあります。

熱中症による救急搬送者は、発生場所の7割が屋内です。外出が難しい高齢者世帯等のエアコンの点検や整備の推進も必要であり、脱炭素化の観点も組み入れたエアコンクリーニングなどの普及促進等も重要です。エアコンの整備や点検の推進に向け、積極的な勧奨も必要かと思いますが、見解をお聞かせください。

厳しい暑さや日差しから身を守る一時休憩所「クーリングシェルター」を設ける自治体が増えています。熱中症の予防と熱中症による健康被害を防ぐため冷房の効いた施設を開放する取組で、青森県むつ市では、気候変動適応法に基づき、青森県内の自治体としては初の試みとして、8月7日、市役所や公民館、図書館など12か所にクーリングシェルター「涼みどころ」を開設しました。

自宅にエアコンのない方もいます。本市においても市民の生命を守るため、暑さからの避難所としてクーリングシェルターの取組を推進するべきと考えますが、見解を伺います。

併せて、学校における子どもの熱中症を防ぐための取組も大変重要です。特別教室や体育館への空調設置についても考えていく必要があるのではないのでしょうか。

また、通学時の熱中症予防対策はどのような取組がされているのか。熱中症警戒情報が発令された場合、どのように対応されていくのか。

熱中症対策について5点お伺いいたします。

1点目、熱中症から市民の命を守るための取組の推進について。

2 点目、高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組について。

3 点目、高齢者世帯等のエアコンの整備や点検を促す取組について。

4 点目、クーリングシェルターの整備について。

5 点目、子どもの熱中症防止の取組についてお伺いいたします。

次に、女性デジタル人材の育成について。

2022年の総務省調査によると、働く女性は過去最多の3,035万4,000人に上り、就業率も53.2パーセントで過去最高となりました。

女性の就業率が30代を中心に下がる「M字カーブ」が近年、政府の取組の効果もあり解消しつつある中、男性との格差から問題視されているのが「L字カーブ」です。正規雇用率が25から29歳をピークに低下していく現象です。背景には、結婚や出産との両立の難しさがあるとされ、復職後の受皿が非正規雇用に偏っている実態があります。長引くコロナ禍は、非正規雇用で働く女性たちに大きな影響を及ぼしました。

一方、デジタル分野は雇用が増加しており、経済産業省はデジタル人材が2030年に最大79万人不足すると試算しています。こうした状況を踏まえ、昨年4月に男女共同参画会議において「女性デジタル人材育成プラン」が決定され、官民連携の取組を打ち出しました。

本プランでは、就労に直結するデジタルスキルの習得や、テレワークなどの柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性デジタル人材育成の加速化を目指すこととしています。また、昨年6月閣議決定をされたデジタル田園都市国家構想基本方針でも、デジタル人材の育成・確保のため、同プランに基づく取組を推進し、構想の実現を果たすとされています。

子育て・介護など、働きたくても制約の多い女性が二者択一を迫られることなく、職業能力開発やキャリア形成の機会を得ながら、その能力を十分発揮できるよう配慮することは、雇用等における男女共同参画の推進と仕事の調和を推進する上で、とても重要と考えます。

長野県塩尻市では、市と市振興公社が自営型テレワーク推進事業KADO（カドー）による就労支援に取り組んでいます。事業名には、家で働くという意味が込められています。2010年に厚生労働省のひとり親家庭の在宅就業支援事業でスター

トし、市内のひとり親家庭の方、146名が参加して事業を開始。2012年以降は子育て中の女性や介護者、障害者など、時間的制約がある人にも支援対象を広げています。当初200万円程度だった受注額は、2021年には2億5,000万円に拡大、約300人の雇用確保につながっています。9割近くが女性で、その半数が子育て中の母親だといいます。福祉的な支援として、2016年からは、働きたいけれども働けない全ての人、子育て中や障害者、介護者や若者などを対象とする支援を続けています。この事業は、内閣府の専門調査部会で優良事例として評価されています。

また、長野県佐久市は9月から、デジタル分野への就労に必要なスキルを習得できる女性向け講座「Cosmosta+（コスモスタプラス）」を開始しました。結婚や子育て、移住を機に離職したり、非正規雇用で働いたりする女性のキャリアアップを後押しし、経済的自立につなげることが狙いです。対象は市内在住か移住予定の人で、講座は「OJT（実務を通じた訓練）重視型」と「オンライン型」の2種類があり、OJT重視型は6か月の無料講座。パソコンの基礎から教え、企業から依頼された仕事の実践を通じてスキルを習得させます。オンライン型は4か月の講座で、市の半額助成により受講料は8万円。企業が求めるSAP（基幹システム）などのデジタルスキルについて、インターネットを活用した「eラーニング」を実施し、就労先を紹介します。両講座合わせて40人の定員ですが、オンラインと会場で7回開催した講座説明会には、計140人が参加したといいます。

コロナ化の影響で非正規などを中心に減収や失業などで困窮する女性が増える中、今後も成長が見込まれるデジタル分野での就労は経済的な安定につながり、さらに育児や介護をしながらテレワークで取り組めるなど、女性にとってはメリットが大きいと考えます。

女性があらゆる分野で活躍することを支援し、男女共同参画社会の実現を図るため、全ての人々がデジタル化のメリットを享受し、心豊かな暮らしを実現するため、産官学が連携した対策を講じていく必要があります。希望する女性がデジタルのスキルを習得し、仕事ができるよう後押しする政策が必要だと考えます。

以上のような観点から、以下質問いたします。

1点目、女性の就労や働き方に対する現状と課題について。

2点目、デジタル化に伴う市の将来像とデジタル推進人材の育成の必要性について。

て。

3点目、女性デジタル人材育成プランの推進についてをお伺いして質問といたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、災害対策について、まず、災害発生時における専門職チームの創設についてであります。

このたびの大雨で、本市においても災害対策本部を設置し、地域防災計画に定める業務分担に基づき、全庁挙げて災害対応に従事いたしました。

特に浸水被害の大きかった比詰、田中地区については、被災後速やかに現地に入り、被災世帯別に個別リストを作成し、遺漏のないよう要望・要請をきめ細かく聞き取り、被災者のニーズに寄り添った対応を心がけてまいりました。

具体的には、廃棄物の運搬やくみ取り、被害認定調査やそれに基づく罹災証明の発行、家屋の消毒、避難所運営に全力で対応したところであります。また、社会福祉協議会が立ち上げた災害ボランティアには、市内外の多くの方が参加され、災害廃棄物の運び出しやごみ処理、家屋の掃除、炊き出し等に大きな支援をいただきました。

こうした個別の要望等への対応に加え、被災した方の中には高齢者や持病をお持ちの方もいたことから、福祉課が中心となって連日現場に足を運び、体調管理や心のケアについても意を用いてきたところであります。

このように、今回の災害では、それぞれの専門分野の職員が連携し、まさに議員提案の専門職チームのような体制で対応することができたと考えており、被災者から感謝や評価の声も届いております。

今後、災害の激甚化が想定される中で、秋田市のように広範にわたる地域での被害や復旧・復興作業の長期化も予想されます。そうした場合には、生活上のストレスによる心と体のケアといった福祉支援や医療支援など、二次的な被害の防止が長期間必要となりますので、担当を越えた職員配備や民間の専門家の要請、さらには災害応援協定に基づく県や他市町村との連携の在り方などについても研究してまいります。

次に、比詰川の整備についてであります。

比詰川では、今回の大雨被害の以前にも平成19年、25年、30年と住宅の浸水被害が発生していることから、市といたしましても河川改修は重要な課題と捉えております。

過去には、県と市が一体となり河道の拡幅や線形改良など河川改修の実施に向け、地元町内会と協議を進めましたが、一部の地権者からどうしても同意が得られず、事業を断念した経緯があります。

しかしながら、事業休止から十数年が経過しており、地元の状況にも変化が見られると思いますので、まずは地元町内会などの意見を伺いながら、河川改修の事業実施に向け検討を進めるとともに、河川の流下能力を短期間で向上させる浚渫や雑木の伐採などについても、併せて要望してまいります。

次に、罹災証明書発行での民間企業との連携についてであります。損害保険会社が行う罹災証明関連の業務については、被災者の申請サポートや建物の被害認定の初期調査を行うものであると認識しております。

今回の大雨による建物被害については、被災地区が限定されていたこともあり、罹災証明書・被災証明書の発行が比較的スムーズにできましたが、被害が広範囲にわたる場合は早期の対応が難しく、損害保険会社に調査してもらうことも業務効率化の一つの方法であると考えます。

実際の導入に当たっては、保険への加入物件しか対象にならないなど様々な課題もありますので、先進自治体の事例も参考にしながら、民間との連携について研究してまいります。

次に、災害時の情報伝達における戸別受信機の配布についてであります。

このたびの大雨のような場合、雨・風の音が大きく、窓も閉めており、屋外の防災行政無線の放送が聞き取りづらくなります。

これまでも、防災行政無線の難聴対策として相談のあった方には、戸別受信機の貸出しを行ってまいりましたが、今回の災害を受けて、町内会や自主防災組織を通じて改めて戸別受信機設置の希望をとり、貸出しを徹底してまいります。

災害時の情報伝達の在り方については、一人の方に何回も届くことがあっても、一回も届かない方がいないように、引き続き多重化・多様化を図るとともに、新たな情報通信技術を活用し、より迅速かつ確実に防災情報を市民に届けることができるよ

う、先進的な取組を調査してまいります。

御質問の第2点は、熱中症対策の推進についてであります。

7月の大雨以降、本市でも1か月半にわたり記録的な猛暑が続いており、高齢者を中心に熱中症に対する最大級の警戒が必要と受け止めております。

国が本年5月に閣議決定した「熱中症対策実行計画」では、熱中症に関する普及啓発や情報提供の強化をはじめ、高齢者等の熱中症弱者への対策、学校や職場、イベント開催時の対策、さらには地方公共団体の対策など、具体的な取組を推進することとされております。

これを受け、市ではポスター掲示や各種健康教室で熱中症予防の周知を図っているほか、高齢者の健康相談で保健師等が家庭訪問した際には、こまめな水分補給やクーラー等の適切な使用を指導しております。また、各種スポーツ大会やイベントにおいても、状況に応じた熱中症対策に取り組んでおります。

議員御指摘のとおり、熱中症は適切な予防を実施することで重症化や死亡を防ぐことができます。記録的な猛暑では、高齢者はもとより、年代や性別を問わず適切な予防行動が重要になりますので、引き続き熱中症への正しい理解と具体の予防行動を促してまいります。

次に、高齢者の熱中症に対する予防意識の醸成についてであります。

熱中症リスクの高い高齢者への対策は、熱中症対策実行計画においても重点的な取組の一つとされております。

高齢者は、体内の水分が不足しがちで、暑さに対する感覚や体の調整機能が低下しやすいことから、熱中症の影響を受けやすく、熱中症で搬送される5割以上が高齢者であります。

このため市では、熱中症への適切な対応方法について、保健師等による家庭訪問時に周知啓発に努めているほか、各種健康教室では、自分で気をつけることはもちろん、地域の住民や事業者など周囲の方々の目配り・声かけが極めて重要であることをお伝えしております。

また、熱中症は、昼夜を問わず、屋外よりも室内での発症が多いことが専門家から指摘されておりますので、高齢世帯を定期的に訪れるケアマネージャーや保健師等が家庭訪問をした際には、エアコンの設置や定期的な点検を呼びかけてまいります。

次に、クーリングシェルターの整備についてであります。

クーリングシェルターは、熱中症対策の新しい取組の一つで、冷房が効いた部屋を開放し、暑さをしのぎ、熱中症にならないようにする「指定暑熱避難施設」です。

この夏、全国の幾つかの自治体で試験的に実施されており、県内では秋田市が市民サービスの観点から公共施設を開放しております。

本市においても、ハートピアのロビーなどはバスを待つ間の涼みどころとして、実質的にクーリングシェルターの役割を果たしているところでもあります。

本市で本格的に実施する場合、指定施設としては、本庁舎や各地域コミュニティセンター、民間の大型スーパーやホームセンターなどを想定しており、「熱中症特別警戒アラート」が発表された際、速やかにクーリングシェルターを開放できるよう、来年度からの実施に向け準備してまいります。

御質問の第3点は、女性デジタル人材の育成について、まず、女性の就労や働き方についてであります。

令和2年の国勢調査によりますと、本市の女性就業者数は4,889人で、就業者全体に占める割合は44パーセントとなっております。そのうち女性の正規職員は1,913人で、正規職員全体に占める割合は35パーセントとなっております。

いずれの割合も県平均をやや下回っており、少子高齢化により生産年齢人口の急速な減少が見込まれる中、女性の活躍は今後ますます重要になると認識しております。

県においては、女性が働きやすい職場づくりに関して施設整備や研修に活用できる助成事業を設けているほか、業務委託契約や補助事業の選定において加点措置を講じるなどの取組を進めており、市としましても、こうした取組の周知を図り、よりよい就労に結び付くよう支援してまいります。

また、コロナ禍を経て、製造業や商業・サービス業など各産業分野においてデジタル化が加速し、それを担うデジタル人材の必要性も高まっております。

商工会では、企業向けにデジタル関連の講習会を実施しているほか、ハローワークでは、求職者に対し、デジタル分野に係る職業訓練の受講を推奨し、就職までの支援を行っております。

市としましても、関係機関と連携を図りながら、女性はもとより、希望する求職者

がデジタルスキルを習得し、就業に結びつけられるよう取り組んでまいります。

次に、デジタル化に伴う市の将来像とデジタル推進人材の育成の必要性についてであります。

少子高齢化や過疎化が進行する中、今後、市民が暮らしやすい地域づくりを進める上で、また、企業にとっては新たなサービスの創出やビジネス機会の拡大を図る上で、デジタル化、DXの推進は必要不可欠な取組であります。

本市では、今後のデジタル化の方向性を示すビジョンとして、本年3月に男鹿市DX推進計画を策定しております。

その中で目指す将来像として、行政分野では、行政手続における市民の利便性の向上と行政事務の効率化、産業分野では、農林水産業や観光業などにおける生産性の向上と新たな付加価値の創造、くらし分野では、日常生活に関わるあらゆる分野における生活の利便性や快適性、安全性の向上を掲げております。

その実現には、自治体や企業において、専門的な知識と技術をもってこれを推進する人材の育成が重要となってまいります。

このため県では、今年度、県内企業を対象に、デジタルリテラシーの向上やデジタルを活用した業務の効率化など、DX推進の取組を支援しており、この事業には市内の事業者も参加しております。

市では、こうした取組が市内事業者全体に広がるよう、商工会などと連携しながら、国・県で実施している事業の周知や関連情報の発信、具体の相談支援などを通じてサポートしてまいります。

次に、女性デジタル人材育成プランの推進についてであります。

国では、環境配慮のグリーンと並んでデジタルを今後の成長分野と捉え、女性にとって、正規雇用の割合が高く、またテレワークなど柔軟な働き方が実現しやすい業種であることから、昨年4月「女性デジタル人材育成プラン」を策定し、女性のデジタル人材の育成に取り組むとしております。

デジタル人材の需要が高まっている中、出産や子育てで離職している女性、非正規雇用でキャリアチェンジを目指している女性にとって、デジタルスキルを身につけることは、就労に際しての大きな強みになるほか、地域社会にとっても潜在的な労働力を掘り起こし、人手不足の解消につながるものと考えております。

国では、デジタルの知識や能力を身につけるための実践的な学びの場として、ポータルサイト「マナビDX（デラックス）」を開設し、講座や各種支援を案内しているほか、ハローワークでもデジタル分野の公的職業訓練が行われております。

本市においては、女性デジタル人材育成に特化した事業は実施しておりませんが、デジタル分野を含め、就労に必要な資格取得を支援する就業資格取得支援事業や、ひとり親を対象とする母子家庭等自立支援給付金制度により、女性の能力開発の取組を支援しているところであります。

市といたしましては、まずは、女性がデジタル分野において活躍できるメリットのほか、支援サイト、公的職業訓練、市の資格取得支援制度を広く周知しながら、女性のデジタル人材育成に努めてまいります。

子どもの熱中症防止の取組に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問は、子どもの熱中症防止の取組についてであります。

まず、小・中学校の特別教室への空調設備の設置については、統合により閉校となった中学校のエアコンを統合先の中学校の理科室、音楽室、美術室に移設しております。

今後も、小学校の統合の際には、エアコンを各学校の特別教室へ移設する計画であり、令和7年度には、全小・中学校の特別教室にエアコンが設置される見込みです。

また、小・中学校の体育館への空調設備の設置については、断熱性が確保されていない施設は国の補助対象とならず、多額の財政負担を伴うことから、現時点においては困難と考えております。

なお、夏場の体育の授業等の際には、大型扇風機を活用し、暑さ対策に努めております。

次に、通学時の熱中症予防対策についてであります。

各学校では、熱中症を予防するために、帽子の着用や水筒を持参しての水分補給を

推奨するとともに、中学校では半袖体育着での登校や、部活動終了後に必要に応じて一定時間冷房が効いた教室で体調を整えてから帰宅させるなどの対策を講じております。

また、熱中症警戒情報が発令された際の対応については、各学校に設置している暑さ指数計を確認の上、暑さ指数が31度を超える場合は、体育の授業を、小学校では他の教科と交換して教室での授業とし、中学校では教室での保健の授業に切り替えております。

中学校の部活動についても、熱中症警戒情報と暑さ指数を基に実施の可否を判断しております。

教育委員会では、今後も熱中症予防に向けた効果的な対策について校長会等を通じて情報共有を図り、各学校における児童生徒の安全確保に万全を期してまいります。

以上です。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午前11時59分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時59分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 御答弁ありがとうございました。少し質問をさせていただきたいと思います。

災害対応についてですけれども、まず、全庁挙げて取り組んでいただいて、専門職によるチームで対応いただいたというふうなお話でございました。そのチームとしての機能が十分発揮できたものとするわけですけれども、発災時から、その時間の経過とともに様々な状況によっては対応する部署がいろいろ変わってくるものと思いま

す。そのチームとしての、その都度都度、人員が代わって、そのチームが引き継がれていったような形になるのか。今も、心のケアとか健康の状況の確認であったりとかっていうことで継続して訪問いただいているというふうな、非常にすばらしい対応をしていただいているなということを感じるわけですが、これが、その方がもう大丈夫だと言って言うまで寄り添い続けるようなことが最終的なそのチームの、災害でそこに携わったチームの完結を見るのか、そこら辺についての考え方というか、そこをひとつお聞きしたいと思います。

今回の災害は場所が限定されていた部分もあったので、そのチームとしての機能は非常に有効に機能したのかなというふうな形を感じるわけですが、大きな災害、まあ起きないに越したことはないです。ただ男鹿市内全域ってなると、非常に広範囲になります。そうしたときにも、まあ今回の経験っていう言い方がいいのか悪いのかちょっと分からないですが、そうしたものが市内の例えばあちらこちらで発生した場合も、そのチームとしての機能というんですか、一つのチームではないと思うのですが、そういったものが全域で発災したときにも動けるようになっていくか、今回のような対応が取れる形っていうのがやはり理想だと思いますが、そうしたことが備えるための、まあ訓練っていうんでしょうか、日頃から最悪の中の最善っていう形で進めていく必要もあるのかなっていうことも非常に強く感じたわけですが、そこら辺に対する事前の取組であったりとかについても少しお聞かせいただけたらと思います。

すぐにいろんなことに動いていただいて、災害ごみ等も本当に早い段階で家の前から撤去いただいたっていう部分がありました。そして今、体育館の隅に災害ごみ、災害廃棄物ですか、まあ少しずつ減っているとはお聞きしているんですが、あれ、まず一気に処理はできないにしても、いつ頃まであのごみが全て処理されるような形になるのか。計画的には進めていると思いますけれども、あれだけのごみですので少し時間がかかるのかなというふうには思うんですが、いつ頃までどのような形っていうことをお知らせいただけたらと思います。

比詰川の整備につきましては、先ほど小野議員のほうからも詳しくございましたので、ここは分かりました。

罹災証明書の発行については、民間との連携については様々な保険会社

があつてというようなこともございましたので、まず状況を見ながら研究という形でございましたので、世の中の動きを見ていただきながらっていうことになるのかなと思っております。

罹災証明書、まず21件、今発行いただいて、被災証明書が6件だというお話がございました。これ、ほかの自治体っていうか、大きな被害のあった自治体では、その罹災証明書や被災証明書の発行で、なかなか納得できない内容なのだっていう、その不服申立てっていうものが出ている自治体もあるとお聞きしました。まず、男鹿市では何度も通っていただいて、その中でいろいろやっていただいた部分なので、そういったことはなかったのかなというふうに思うんですけども、その不服申立て等があったのか、なかったのかっていうか、その部分1点だけお聞きしたいと思います。

災害発生時の情報伝達については、これも船木議員からもお話があり、様々ありましたので、個別受信機を必要な方々に配布していただくっていう方向で調査しながら進めていただきたいと思いますというわけです。

今、男鹿市には様々な情報媒体というのがあります。まあ使ってる方、使っていない方とか、取れる方、取れない方、いろいろな部分はあるかと思います。で、今回、そのテレビ回覧板、これ見てる方は非常にすばらしいっていうか、目で見れるし、分かりやすいっていうことです。ただ、今回大雨のときに何軒かお邪魔した先で、この回覧板のこと、まだ知らない方、広報にも何度も載せていただいているんですけども、知らない方もいらっしゃいました。そしてまた、防災行政無線が聞こえなくて、テレドームを使っておられた方、何名かいらっしゃいました。ただそのテレドームが6月末に廃止されて、7月6日からナビダイヤルということで番号が変更になっているんですね。それぞれ皆様情報取るために、そういった方々は、私行ったところでしたけれども、行った方々は、固定電話に短縮ダイヤルで、スピーカーで聞けるような形で情報取れるような形にしてらっしゃる方もいらっしゃいました。ところがあの雨の、7月6日から変更になっているので、それ知らなくて、何回かけても聞かれないんだよねっていう、情報取れない方が残念ながらいらしたんです。確かに6月号の広報にこれ、番号が変わってこうなりましたっていうことは載せていただいているんですけども、繰り返してっていうか周知していただくことで、せっかくそうやって情報を取れた方が今回に限っては情報が全く取れなかったのだっていう方が何名かいらっしゃい

ましたので、定期的にというか、その情報的な、変わったときはとにかく大きく載せていただくとか、何かこう対策を取っていただくような形があればいいのかなというふうに考えますが、その辺についてもお聞かせいただきたいと思います。

テレビ回覧板については、広報にもこうやってリモコンも載ってこうだよっていうことも載ってるんですけど、使ったことのない方にしてみると、その場で説明してやってみてって言っても、なかなかその簡単な操作でもできない方もいらっしゃいました。何度か行ってようやく使えるようになったっていう方もいらっしゃいましたので、こうしたものも、先ほどの熱中症のほうのケアマネさんとかおうちに訪問される方々が、まあこういったことでも情報取れるのだよとか何かそういった形ででも、そばにいる方が直接一緒についているのがあって初めてそういった情報が取れる方もいらっしゃるなっていうことも非常に感じましたので、そういった部分でも、その福祉的な部分とかと連携をしていくことによって対策を進めていけるのかなというふうにも感じておりますけれども、そこら辺についての考え方がございましたらお聞かせいただけたらと思います。

熱中症対策につきましては、様々チラシを配布いただいたり、啓発していただいたり、また、消防署のほうからですか防災行政無線で流れたりというふうなこともございました。ただ、高齢者の方々、熱中症、訪問したり、保健師さんが行ったりっていうことでいろいろ声かけをしていただいているっていうお話、先ほどもございましたが、なかなかこう、その方の生活の習慣ということもあるんでしょうけれども、水分いっぱいとりとトイレに行くから水分あまりとらないとか、そういったような方々も中にはいらっしゃいます。そして、結局具合が悪くなって救急車で運ばれた方も中にはいらっしゃったんですけれども、一度熱中症になると、治療が全て終わってもなかなか体調が本調子でなくて、非常にこう具合が悪いのだっていうふうなお話も聞きました。そういったこともあるので、その啓発、まあ言い過ぎっていうことは全くないと思いますので、様々な形で周りの人からの声かけが一番なのかなというふうにも思いますけれども、そうした取組もぜひとも、今年が特別暑い夏であればいいんですけども、年々こう暑くなってるなって感じがいたしますので、そうした取組にも力を入れていただけたらなというふうに思っているところです。

そしてまた、先ほど申しましたが、エアコンの整備や点検を促す取組について

ということで、こういったことも、高齢の方々一人で点検だったり、その掃除が、まあ掃除機かけたりするだけでいいかなとも思うんですけども、それがなかなかできない。それで使い続けてて、実際その全然部屋が冷えなくてっていうようなことも多々あります。私の友人も県外からコロナ禍明けで久しぶりに帰ってきて、夜中に実家に着いて一番先にしたことは、エアコンの掃除だったという話を、冷えなくて、このままでは駄目だっているというので、着いてすぐやったことはエアコンの掃除だったっていうふうなことも聞きました。やはりひとり暮らしの高齢者であったりとかそういった方々はそこまで、スイッチを入れると動くのだというその認識はあっても、なかなか掃除であったりとかっていう部分までは手が行き届かないっていう部分もありますので、どうかそういった啓発とかも併せて進めていただけたらと思います。

あと、子どもの熱中症防止の取組については、様々行っていただいて、特別教室にも令和7年度には全クラスに冷房がつくのだというふうなお話がありました。

で、暑さ指数のことも、31度を超えた場合っていうお話が先ほど教育長のほうからございましたけれども、普通教室、今、エアコンがついてますけれども、なかなか子どもたちが入って授業をしていて、この暑さで冷房を最高に効かせても30度を超えているという、こんな日がたくさんあったというふうなお話も聞きました。暑さ指数31度ってさっき聞いたときに、うん、冷房かけてもそこまでいってないのかなっていうふうな感じもしたわけです。そういったときに、まあ子どもたちとか生徒の健康観察をしていただいたりとか、いっぱいいいところはもう少し涼しい部屋とかもあるかもしれないですけども、体調の管理に本当に気をつけていただきたいなというふうなことを思うわけです。山形でしたか、部活の帰りに亡くなってしまった子どもさんがいたりとか、先ほど、部活が終わった後は涼んでからというふうなお話もございましたけれども、本当にそういう不幸な事故がないような形で、ぜひとも進めていただきたいものだなと思います。

子どもたち、学校も中学校もでしょうか、水筒とかを多分持たれて登校されているのかなというふうに、みんなこうぶら下げた子どもたち走って歩いたりしてるのを見ると、そうだなと思うんですけども、水筒って1本入ると500とか、多分水にするとそんなに多くの量が入るわけではないと思います。そうした中で、水道水、確かに水道水を入れれば水筒に水は入るわけですけども、熱中症対策には少し冷やした

水、それが有効的だとも言われているんですけども、そうしたことに対する対応であつたりとか、普通の蛇口からの水で行っているのか、その辺について1点だけお聞きしたいと思います。

あと、女性デジタル人材の育成についてです。

先ほど市長からもございました。DX推進計画に基づいてっていうことでお話がございました。この中にも人材育成っていう部分が、計画推進の留意点というところで一つ人材育成というところがあつて、デジタル化やDXを推進するためには、デジタル技術を理解し、活用できるスキルやマインドをもった複数の人材の育成が必要不可欠です。計画の推進に当たっては、年齢、職種、経験に関係なく、デジタル人材の育成を図りますっていうふうなことがうたわれております。先ほど市長のほうから、マナビDXであつたりとか、ハローワークとか、市の資格支援制度、公的な職業訓練、それで就職に結びついたっていうふうなお話もございました。ただ、そのデジタルって、私もあまり詳しいわけではございませんが、今、デジタル分野の人材が非常に不足していると言われる中で、このIT関係の仕事、様々スキルはやっぱりあると思います。1種類ではなくて、デザインだったり、クラウド、アプリ、データベース、サイバーセキュリティー、システム等、まあいろんな部分があるようです。それがまず、そのハローワークであつたりとか、市の資格支援の制度で、ここまでのスキルが習得できるとはちょっと私思えないんです。で、そのIT関係の仕事は、専門的にできるようになれば利益率が非常に高い仕事だつていうことで、経済的に自立できるといった方々も多くいらっしゃるのではないかなというふうに思っているところです。こうしたものを、そのスキルを持った人を育てていくことによって、さっきありました男鹿市は非正規雇用も多い。そして生産年齢人口も少ない。現実の収入もそんなに多くはないのだというのが現状です。そうした中で、こうしたスキルをもって、フルタイムでなくて、うちで仕事ができ、ある程度の高収入が得られるって、そのためのスキルを身につけるために、こういった学びの場をつくっていただきたいというのがありまして、今回お話をさせていただいているところです。

こうしたものには、皆さんも調べていただいて分かるのかなというふうな感じもしますけれども、女性デジタル育成プラン事例集ということたくさん載っております。これは専門的なやっぱり皆さんスキルを身につけていただくような部分です。こ

うしたことを行っているところでは、先ほど申し上げましたけれども、非常にこう、何人かに対して多くの方々が手を挙げるっていうふうなこともございます。そういう取組、ぜひこの男鹿でもスキルを持った女性、まあ女性に限らず誰でもっていうことでしたけれども、まずそこから始めていただいて、そういった方々が広がっていけるような取組をぜひしていただきたいなということでお話をさせていただいたのですが、ここについての考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

まず、災害対応についてでございます。

初めに、発災時からその後の復旧までの対応部署、その人員の引き継ぎと、それからどこまで見ていくのかというところでございますけれども、災害発生時の緊急的な対応、それからその後の応急復旧、この後の本復旧、それから被災者の対応など、それぞれ様々な部署が主体となって実施しております。人員の引き継ぎと申しますか、それぞれの担当のほうでうまくローテーションで回しながら、職員のほうも疲弊しないように、また、被災者に寄り添った対応を取ってございます。

現時点で、まだ市営住宅のほうに入居している、身を寄せている方もいらっしゃいますので、そちらが本来のあるべき生活に戻るまで、こちらしっかりサポートをしていくべきものというふうに考えております。

それから、今回、御質問にありましたように被害のあった場所がある程度限定と申しますか、特定の場所に集中していたということでございます。この後、市内、市全域広範囲にわたる災害があった場合、今回の対応を、まずこれを今の体制のまま対応するというのは非常に難しいというのが実情です。今回の経験を生かしながら、例えば、それぞれ他の部署、それから民間、また他市町村など様々な連携を取りながら実施していくと。そういったことで、この後、防災訓練や災害防災計画の検討など、そういった場で考えてまいりたいというふうに思います。

それから、罹災証明についてでございますけれども、不服申立てがあったかという点については、こちらについてはなかったというふうに記憶してございます。

通常は罹災証明の申請があつて、その後、一次調査、二次調査を行って証明書の発

行をしておりますけれども、今回については、災害があったという情報をいただいたら、そこで一次判定と二次判定を同時に行っております、その際、申請書のほうもお渡ししております。で、可能な限り速やかな証明書の発行につなげてございます。これが同じように、ある程度被害の戸数も少なく、二十数軒ということで少なかったもので、このような対応ができましたけれども、この後、大規模な災害になった場合どうするのかというのを、この後また検討していきたいと思っております。

それから、市からの情報の発信の仕方でございます。

テレビ回覧板ですけれども、ちょうど6月から開始ということで、かなり認知度が高まってきたのではないかなというふうには思っておりますけれども、まだ全員から知っていただけないというところはあろうかと思えます。この後様々な機会を捉えながら、また、福祉との連携という御提言もございました。そういったいろいろな声を参考にしながら、皆さんから使えるようになってもらうよう取り組んでまいりたいと思えます。

それから、テレドームからナビダイヤルに今年から変更になってございますけれども、これについて、確かに広報のほうでは掲載してはございましたけれども、まだまだ認知度が不足していると思えます。周知の努力が必要だと思えますので、こちらも様々な機会を捉えながら周知を図ってまいりたいと思えます。

それから、女性デジタル人材の育成についてでございますけれども、こちら市長も答弁してございますけれども、国のほうでも女性デジタル人材の育成というのは力を入れるべきというふうにしております。市といたしましても、まず市単独というのは現状やっておりますけれども、様々な国や県などの取組と連携しながら、必要な支援を行ってまいりたいと、こういった制度の周知などを行っていきたくと思えます。

御質問にありました、それぞれ長野県の2市につきまして、確かに非常に参考になる事例でございますけれども、男鹿市と若干事情が違うところもございます。それぞれある程度産業が集積しているところで、人口も多かったり、また、大都市に隣接していたりと、そういった状況もあると思えます。男鹿市にとってどういう進め方が一番いいのか、そういったところも検討しながら、調査しながら、また、実際そういったことを希望する方がどれだけいるのか、ニーズを探ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） 私からは、市民福祉部に係る質問2点ございましたので、お答えいたします。

まず、総合体育館に集積した災害ごみですけれども、ごみについては8月末現在、全体で80トンを集積しております。推計ですけれども。そのうち、現在処理済みのものが32トンであります。ごみについては、可燃物、不燃物、リサイクル家電など、それぞれ分別しておりますけれども、臭いの発生する可燃物、これについてはほぼ処理済みであります。また、不燃物、それから家電などにつきましては、現在、秋田市の災害もございまして、現在、処理業者が追いつかない状況であります。これにつきましては、処理業者と協議の上、早めに対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それから、エアコンと申しますか、熱中症の取組についてでございます。

これは先ほど市長が答弁でも申し上げましたとおり、民生委員やケアマネージャーなど、高齢者の方々と日頃から関わりのある方々に御協力いただき、連携して地域の高齢者の皆様の健康状態やエアコンの使用状況などの見守りをしてまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 学校での冷たい水の補給ということについてお答えいたします。

南中と東中には学校が設置した冷水機がございますので、持参した水筒の冷たい水がなくなった際、生徒はこの冷水機から冷たい水を飲むことができます。ただ、小学校には冷水機は設置しておりませんので、水筒の冷たい水がなくなった際は、水道水から子どもたちは補充してるという状況でございます。

小学校につきましては、冷水機の設置ということも視野に入れまして、よい方向、方法について、この後検討してまいります。

以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 1点だけ、各部長説明したとおりですけども、専門チームっていいですか、災害対応の件で、多分議員も同じようなことをイメージしてらっしゃるんでないかと思えますけども、今回の大雨の対応に当たって感じたことは、やっぱりこれ言ってみれば当たり前みたいなことですけども、被災者の方もそれに対応する我々も、災害が起きた当初、これはやっぱり、さっき市長から答弁ありましたように、廃棄物の運搬ですとか、くみ取りですとか、それから罹災証明もそうですよね。いわゆるある面力技で、人海戦術でもって当座まず頑張るってやるというそのスピード感っていいですかね、それが必要だと思います。で、被災者の皆さんもそこで一旦少し落ち着きますと、今度は避難所での生活が長くなり、うちに戻ろうかと、次の住みかはそこでいいのかとか、まあいろんなことを考えて心労が非常にね、負荷がかかっていくというようなことで、そういう場面になると特に、まあ今回みたいなあまり大きくない被害であればね、限定的なところであればいいですけども、秋田市のように本当に長期にわたって被災の方々が非常に多くなると、中には当然、重い障害を持ってる方もいらっしゃいますのでね、避難所自体も福祉避難所みたいなことも当然考えていかなきゃいけませんし、ある時点で我々の支援もですね、その心身のストレス、福祉なり健康のところにより重きをもった、そういった支援っていいですか、サポートにシフトしていかなきゃいけないだろうなというふうなことを強く感じました。まあ分かりやすい例で言えば、3.11の震災は、当然ね、あれだけの甚大な被害ですけども、それが長いスパンで例えば3年ぐらいたったら非常にね、フラッシュバックが起きたり、それから、それまでの心労がたまって、もう体も心も変調を来すってということが非常に多くなるというような、あれと同じようなことが多分今回であれば、秋田市のような被害があればね、それが出てくるんでないかと思ってます。ですから、当市も大きな被害を受けましたけども、これがね、もっと被害箇所が広範にわたって、なおかつ被害が大きくなって長期にわたるとなると、最初の被害を受けた当初の対応と、また少ししてからの対応は変えていかなきゃいけないということで、職員のシフトもですね、やっぱり1回シフトチェンジしなきゃいけないんでないかなと思ってございます。

秋田市には申し訳ないんですけども、落ち着きましたらね、ぜひ、県内でああいつ

た、広範にわたる市民の皆さんが被害を受けたっていう例はそうそうありませんのでね、まあ雄物川が決壊したとか何かっていうそういったハード面での大きな被害はありましたけども、市民の皆さんが直接被害を被ったっていうのは秋田市、今回非常に珍しい例っていいですかね、かつてない例でございますので、ぜひ秋田市が落ち着きましたらね、県のほうに働きかけて、今回秋田市が一連の災害対応で感じたことなりね、これからね、次の災害に備えて留意すべきということ、多分いっぱい持ってらっしゃると思うんですね。その情報を共有する場というものを県のほうに呼びかけて、ぜひその体験談なり、失敗したこと、成功したことを県内の自治体間で共有できれば、我々もこの後の災害に生かしていけるんでないかなと思ってます。やっぱり体験、まあ体験する前にね、本当は訓練なり何なりで準備することも大事ですけども、やっぱり体験に勝るその予防といいますかね、それはないと思ってますので、ぜひそういうこともこの後提言しながら取り組んでいければなと思ってます。

多分議員も同じようなことをイメージしてらっしゃるんでないかなと思いますけども、やっぱり介護なり、そういった医療なり、心ですね、そっちのほうにシフトチェンジしていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） 教育委員会から、エアコンつけても教室の中が30度、その対応について。体調管理が十分かっていうところ答えなかったんですけれども。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 今年の夏、異常な暑さといいますか、攻撃的な暑さが続いてまして、学校のほうからクーラーを稼働させても30度以下に下がらないというような情報は、教育委員会にも届いております。

コロナの感染拡大防止という観点からも、1時間、授業終わるたびに換気するということも必要になりますので、その影響でまた、下げても30度近く、30度以上に教室の温度が上がってしまうというような状況でございます。それで、体調が相当悪くなってしまったという児童生徒の報告はございませんが、少しでも何か体調が思わしくないという場合は、すぐに担任のほうに連絡をして冷房の効いてる保健室で休むというようなことも学校のほうには周知徹底しておりますので、そういった点では、

子どもたちの体調管理、安全には各学校万全を期してもらっておりますので、特に教室の温度もそうですけども、何か子どもたちに少しでも体調の変化があった場合はすぐ学校のほうで対応しておりますので、この後もまだ9月入ってから30度を超える日が続いておりますので、十分に子どもたちの体調管理には万全を期してまいります。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 質問ではございませんが、今、災害対策、経験したことを生かしながら、これから秋田市の様々な部分も聞いていただきながら進めていただけるっていうことでございました。

また熱中症対策についても、様々体調見たりとか、冷水機が本当に学校に全部あるといいなっていうことを非常に今聞いてて思ったわけですけども、そういった取組であったりとか、まず命を守る取組を進めていただきたいなというふうに感じたところでした。

対策を一つでも前に進めていただいた分だけ、それこそ子どもたち、そしてまた高齢者、市民の命を守ることにつながっていくと思いますので、鋭意努力をしていただければと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日8日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時36分 散 会